

＜年金相談の予約について＞

年金事務所では年金の相談や請求をする際の待ち時間を少なくするために、相談希望日の一ヶ月前からお電話等でご予約いただけます。

年金の請求や相談をされる方は、ぜひご利用ください。

ご予約される場合は「基礎年金番号」、「相談者氏名」、「電話番号」、「相談内容」等について確認させていただきま

※電話がかかりにくい場合は時間をとおかけ直しください。

※状況により時間どおりご案内できない場合もありますのでご了承ください。

※ご相談にお越しの際は、年金手帳や証書など基礎年金番号の分かるもの、他に、運転免許証などの本人確認書類もお持ちください。

▼予約申込先

▽郡山年金事務所
☎024・932・3439

▽ねんきんダイヤル
(予約専用ダイヤル)
☎0570・05・1165

▽受付時間
(ナビダイヤル)

▽月曜日

午前8時30分～午後7時

火～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

▽第2土曜日

午前9時30分～午後4時
※土曜(第2土曜日を除く)、日曜、祝日、年末年始はご利用いただけません。

税金

＜不動産取得税について＞

売買・贈与などで不動産を取得したとき、または新築・増築したときに、登記の有無にかかわらず取得ごとに一度だけ課税されます。

ただし、相続により取得したときには課税されません。

◎納める税額

取得したときの不動産の固定資産評価額の3割(住宅以外の家屋は4割)

☆宅地の取得に対する特例
宅地評価土地を平成33年3月31日まで取得した場合は当該土地の価格を2分の1とする特例あり

なお、住宅や住宅用土地の取得については、一定の要件を満たしている場合に軽減措置が適用されますが、軽減申請の手続きを行う必要があります。

◎三世代同居・近居住宅を
取得する方へ

子育て支援策の一環として、三世代以上の方が県内で同居または近居する住宅を平成29年4月1日から平成32年3月31日までに取得した場合、その住宅に係る不動産取得税の一部を申請により軽減します。

手続きに必要な書類など詳しくは、お問い合わせください。

▼問

福島県中地方振興局県税部
☎024・935・1254

▽県庁県税課
☎024・521・7068

仕事

＜シルバー人材センターが
らのお知らせ＞

◎入会説明会のお知らせ

次のとおり入会説明会を開催します。

▼日時 6月21日(木)

午前10時～

(1時間程度)

▼場所

シルバー人材センター

▼入会資格

三春町に在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでもご加入いただけます。

なお、日程が合わない方でもお気軽にお問い合わせください。

▼シルバー人材センターで
扱う仕事(例)

屋内外の清掃、除草、農作業、墓地清掃、空き家の見回り、植木の剪定、障子の張替、手工芸品(竹細工、木工品、手芸品)の制作と販売

◎技能講習会開催のお知らせ

この講習会は60歳以上であれば一般の方でも受講できます。この機会にプロの技を習得しませんか。

▼講習名

障子の張り替え講習会

▼日時

6月7日(木)

8日(金)の2日間

▼受講料

5000円

▼問

シルバー人材センター
(三春町字南町21-1)
☎62・7308



＜労働時間相談・支援コー
ナーの設置について＞

4月から県内の全労働基準監督署に「労働時間相談・支援コーナー」が設置されました。

① 時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般

② 長時間労働の削減に向けた取組方法

③ 労働時間の削減等に取り組む際に利用可能な助成金制度のご案内 など

「労働時間」に関するあらゆるご相談を、専門の「労働時間相談・支援班」が受け付けています。

詳しくは、労働基準監督署へお問い合わせください。

▼問

厚生労働省
福島労働局監督課
☎024・536・4602

